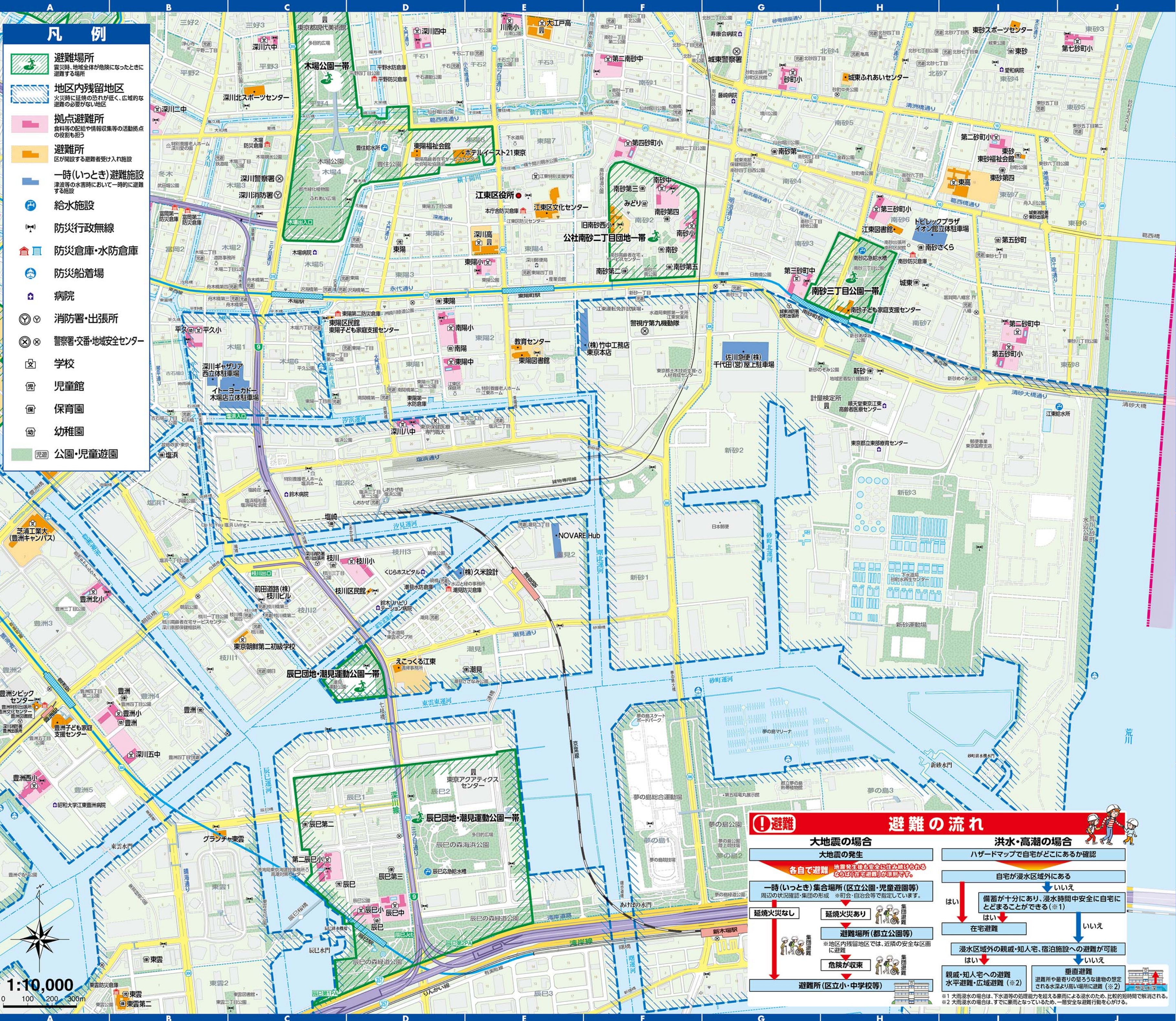




江東区防災マップ

③ 南砂三丁目公園一帯 新砂地区



■避難場所とは？
大地震が起きたときには、多数の人命にかかわる延焼火災などの二次災害から身を守るために、一時的に避難する場所のことを避難場所としています。江東区内には、12カ所が避難場所として指定されています。

■地区内残留地区とは？
市街地大火が発生しない地区のことをいいます。火災が発生しても近い距離（一区画程度）に避難すれば安全を確保でき、広域的な避難をする必要がない地区として東京都が指定しています。

注意 地区内残留地区は、広域的な避難を要しただけであり、近隣のオープンスペース等への避難が必要になる場合があります。

中面では、状況に応じて心がけるべきことを色分けしています。

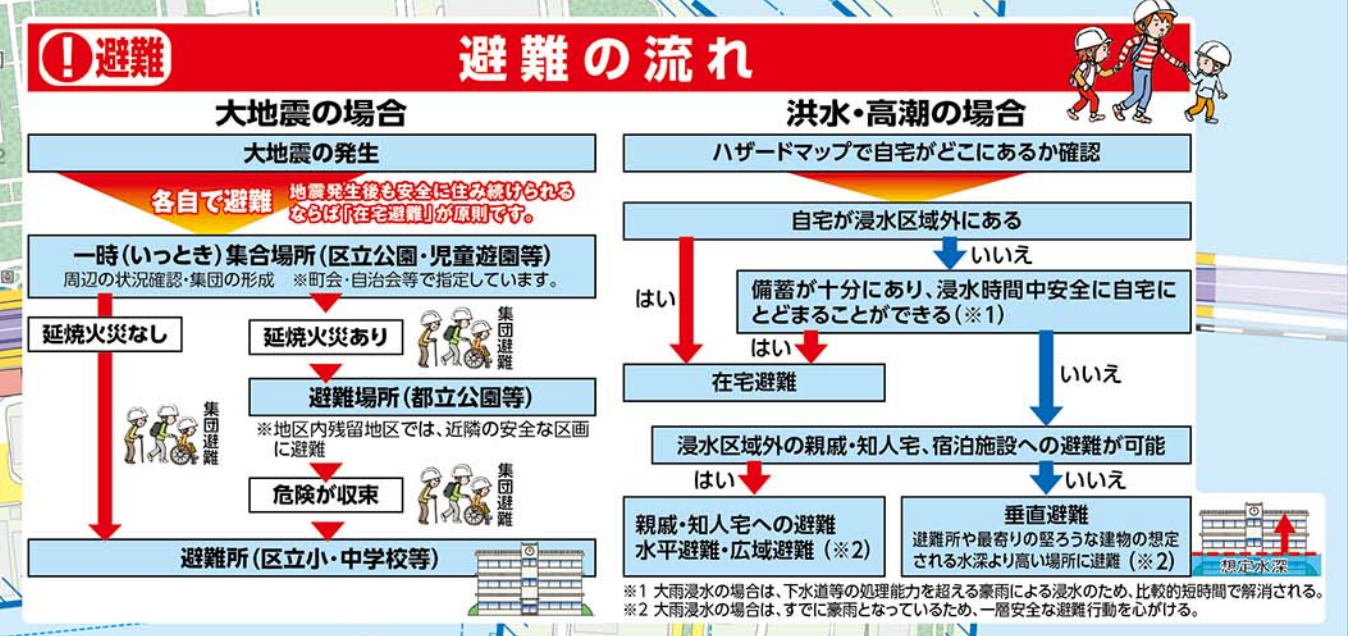
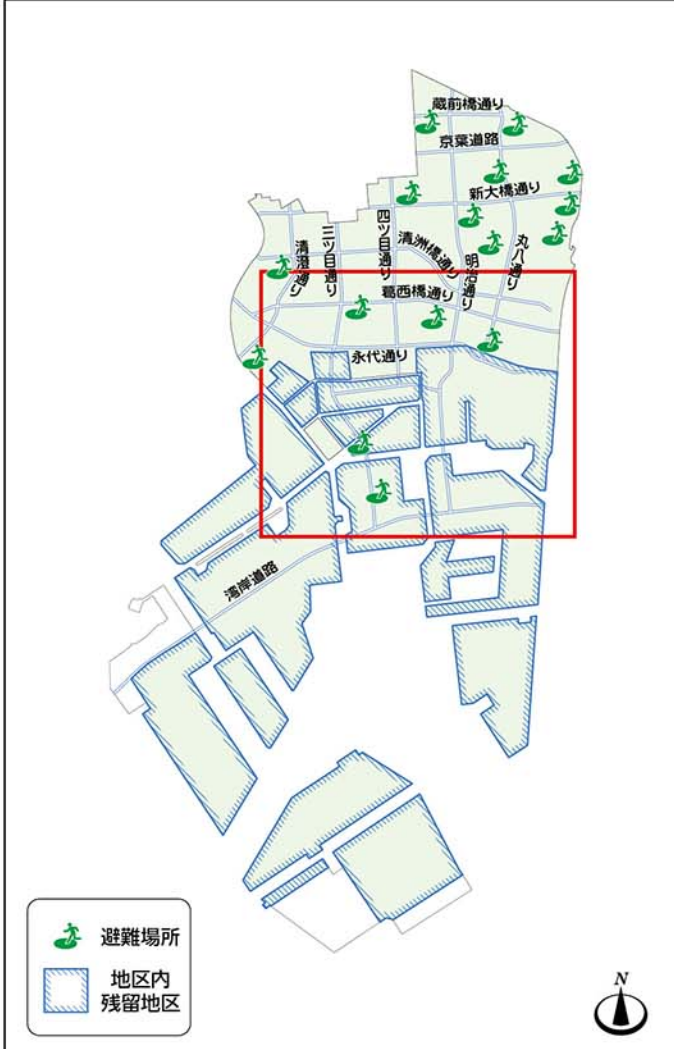
① 情報
ふだんから情報を集めておき、災害への準備をしておきましょう。

② 計画
いざというときの行動についていまのうちに確認しておきましょう。

③ 避難
災害が発生したら、あわてずに適切な行動がとれるように！

南砂三丁目公園一帯
【東砂5～8、南砂3～7】
新砂地区
【新砂1～3】

このマップは、 枠内の範囲を表示しています。



江東区防災マップ③
令和7年7月発行 印刷物登録番号(7)18号

編集発行 江東区総務部危機管理室防災計画課
4-11-28 03(3647)9587(直通)

印刷所 株式会社 昭文社
東京都中央区晴海1-8-10 03(6745)0084

測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R 7 J H s 32-D058710